

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】

2

- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】

3

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部
戸籍住民課】

4

北九州市告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年3月6日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
61	小倉中間線	前	北九州市八幡西区上香月三丁目861番1地先から 北九州市八幡西区香月中央二丁目2799番1地先まで	9.0 ～ 17.6	79.4
		後	北九州市八幡西区上香月三丁目861番1地先から 北九州市八幡西区香月中央二丁目2799番1まで	9.0 ～ 31.6	95.8

北九州市告示第 7 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 3 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
6 1	小倉中間線	北九州市八幡西区上香月三丁目 8 6 1 番 1 地先から 北九州市八幡西区香月中央二丁目 2 7 9 9 番 1 まで	平成 2 9 年 3 月 6 日

北九州市公告第171号

一般競争入札により、住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムに係る保守運用業務の委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 契約内容

(1) 業務名及び数量

平成29年度 住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムに係る保守運用業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

(2) 期間

この公告の日から平成29年3月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する

る規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札に参加するための要件

この公告に係る競争入札に参加を希望する者は、入札参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課に提出しなければならない。

5 入札者に要求される義務

入札者は、提案書（作成要領は入札説明書による。）に必要書類を添付して平成29年3月21日午後5時までに第6項第1号の場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、平成29年3月21日午後5時必着とする。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札参加の申出書を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

(2) 期間

この公告の日から平成29年3月10日までの毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

7 入札書の提出場所等

(1) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成29年3月15日午後2時

(2) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成29年3月24日午後2時

8 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は行わない。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 競争入札に参加するための要件を満たさなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするができる。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2107